

三条町自治会会員のみなさまへ

芦屋市内で、電話による詐欺事件が多発しているそうです。ご注意ください。

不審な電話、身に覚えのない内容の電話等があった場合は、

芦屋警察署生活安全課 23-0110 へ、ご相談ください！

三条町自治会 会長 岩尾 寛

振り込め詐欺ケース

警察官を名のる振り込め詐欺が多発！

犯人は警察官、郵便局や銀行協会を名のるので注意してください。

犯人の手口！

- 「預金が危ない」等と動揺させる
- 受け取りに来る者は身分証等を提示して信じさせる

手口①「キャッシュカード手渡し型」

- ①郵便局から「あなたの通帳が勝手に作られている。」等と電話が入る。
- ②警察官から「犯人は郵便局員だった。キャッシュカードを作り替えてください。」等と電話が入る。
- ③銀行協会等から「警察から連絡がありました、暗証番号を教えてください。」「職員にキャッシュカードを預けてください。」等と電話が入る。
- ④後刻、自宅を訪ねてきた者にキャッシュカードを手渡すと、預金が引き出されてしまう。

手口②「現金手渡し型」

- ①警察官から「口座が詐欺に使われている。」「口座が凍結される。」等と電話が入る。
 - ②金融庁や日本銀行等から「預金を保護するのですぐ引き出してください。」等と電話が入る。
 - ③預金を引き出して帰宅後、自宅を訪ねてきた者に現金を手渡し、騙し取られる。
- ※ 犯人から「金融機関内部に犯人がいる」「このことを窓口で聞かれても言っはいけない」等と口止めされます。

医療費等の還付名目の詐欺が多発！！

<手口>

市役所や社会保険事務所の職員から、「医療費（健康保険金）の払戻金があります。携帯電話を持って近くのATMに行ってください。ついたら携帯電話で連絡頂ければ手続きをご説明します。」等という電話は詐欺です。

防犯ポイント！

「現金、キャッシュカードを預かる」「暗証番号を教える」は詐欺！

- ・絶対に現金やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えるはいけません。

「医療費、健康保険の過払い分を還付する」は詐欺！

- ・電話帳に載っている市役所等の番号に確認の電話をする。
- ・犯人が指示した電話には掛けず、警察や市役所に相談してください。

必ず誰かに相談する！

- ・電話でお金の話が出た時は要注意。必ず家族や知人、警察に相談してください。
- ・金融機関等では高齢者の高額出金に際して用途確認や警察への連絡を実施しています。本当のことを話していただければ被害防止は可能ですので、ご協力をお願いします。



犯人は言葉巧みに騙してきます！！

「話せばあなたや身内が逮捕されます。」等と不安を煽ってくることもあります。行動する前に、まずは家族や警察等、誰かに相談してください！！

発行

平成二十八年十二月

兵庫県芦屋警察署 生活安全課